

平成29年度

標茶町各会計決算審査意見書  
標茶町基金運用状況審査意見書  
標茶町財政健全化審査意見書

標茶町監査委員

# 平成29年度標茶町各会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1. 審査の対象

- (1) 平成29年度標茶町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度標茶町特別会計
  - 国民健康保険事業事業勘定特別会計歳入歳出決算
  - 下水道事業特別会計歳入歳出決算
  - 介護保険事業特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)
  - 介護保険事業特別会計歳入歳出決算(介護サービス事業勘定)
  - 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
  - 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 附属書類
  - 平成29年度標茶町各会計決算に係る歳入歳出決算事項別明細書
  - 平成29年度標茶町各会計決算に係る実質収支に関する調書
  - 平成29年度財産に関する調書

### 2. 審査の期間

平成30年7月24日から平成30年7月27日まで

### 3. 審査の手続

この決算審査にあたっては、町長から送付を受けた各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施した。

## 第2 審査の結果

町長から送付を受けた各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、すべて法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、総体として適正に行われているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

### 1 決算の概要

#### (1) 決算の規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次表に示されているように歳入総計は17,024,547,171円で、前年度(15,132,178,781円)に比し1,892,368,390円の増、歳出総計は16,767,245,023円で、前年度(14,921,095,757円)に比べ1,846,149,266円の増となった。

平成29年度会計別歳入歳出決算総括表

(単位:円)

区分 会計名	予算額	調定額	決算額		歳入歳出 差引残高	
			歳入	歳出		
一般会計	13,558,285,000	13,927,032,658	13,556,009,705	13,384,964,843	171,044,862	
特別会計	国保事業	1,393,601,000	1,345,691,688	1,299,363,305	1,270,447,718	28,915,587
	下水道事業	572,962,000	573,936,650	564,988,260	564,988,260	0
	介護保険(事業)	921,966,000	888,485,880	880,479,060	841,112,378	39,366,682
	介護保険(サービス)	546,479,000	513,482,002	512,715,592	512,685,625	29,967
	後期高齢者医療	109,628,000	101,837,081	99,688,760	99,102,982	585,778
	簡易水道事業	111,936,000	111,741,579	111,302,489	93,943,217	17,359,272
	小計	3,656,572,000	3,535,174,880	3,468,537,466	3,382,280,180	86,257,286
総計	17,214,857,000	17,462,207,538	17,024,547,171	16,767,245,023	257,302,148	
平成28年度決算額	15,982,604,000	15,595,286,335	15,132,178,781	14,921,095,757	211,083,024	
前年比	1,232,253,000	1,866,921,203	1,892,368,390	1,846,149,266	46,219,124	

決算規模を決算額総計によって前年度と比較すると、次のとおり歳入12.5%、歳出12.4%増となった。

決算規模の対前年度比較

(単位:円 %)

区分		平成29年度	平成28年度	比較増減	
				増減額	増減率
歳入額	一般会計	13,556,009,705	11,813,564,388	1,742,445,317	14.7
	特別会計	3,468,537,466	3,318,614,393	149,923,073	4.5
	総計	17,024,547,171	15,132,178,781	1,892,368,390	12.5
歳出額	一般会計	13,384,964,843	11,656,417,985	1,728,546,858	14.8
	特別会計	3,382,280,180	3,264,677,772	117,602,408	3.6
	総計	16,767,245,023	14,921,095,757	1,846,149,266	12.4
差引残高		257,302,148	211,083,024	46,219,124	21.9

(2)決算収支

総計決算における歳入歳出差引残額(形式収支)は257,302,148円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源は52,878,000円で、実質収支の額は204,424,148円の黒字である。これから前年度実質収支額を控除した単年度収支の額については62,732,724円の黒字となる。

決算収支の状況を会計別に前年度と対比して示すと次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	
29	一般会計	171,044,862	52,878,000	118,166,862	30,412,059	
	特 別 会 計	国保事業	28,915,587	0	28,915,587	△ 753,246
		下水道事業	0	0	0	0
	特 別 会 計	介護保険(事業)	39,366,682	0	39,366,682	15,626,162
		介護保険(サービス)	29,967	0	29,967	△ 20,123
		後期高齢者医療	585,778	0	585,778	108,600
	計	簡易水道事業	17,359,272	0	17,359,272	17,359,272
		小 計	86,257,286	0	86,257,286	32,320,665
合 計		257,302,148	52,878,000	204,424,148	62,732,724	
28	一般会計	157,146,403	69,391,600	87,754,803	11,819,614	
	特 別 会 計	国保事業	29,668,833	0	29,668,833	23,621,127
		下水道事業	0	0	0	0
	特 別 会 計	介護保険(事業)	23,740,520	0	23,740,520	△ 9,854,202
		介護保険(サービス)	50,090	0	50,090	44,683
		後期高齢者医療	477,178	0	477,178	△ 74,400
	計	小 計	53,936,621	0	53,936,621	13,737,208
		合 計	211,083,024	69,391,600	141,691,424	25,556,822

### (3) 予算の執行状況

歳入決算総額17,024,547,171円は、予算総額17,214,857,000円に対し190,309,829円の収入不足で、収入率は98.9%となっている。また、調定額17,462,207,538円に対する収入未済額437,660,367円は、前年度(463,107,554円)に比べ25,447,187円の減少となっている。なお、不納欠損額6,527,721円(一般会計3,939,176円、特別会計2,588,545円)は、前年度(11,918,303円)に比べ5,390,582円の減少となった。歳出決算総額16,767,245,023円は、予算総額に対し97.4%(前年度93.4%)の執行率である。翌年度繰越額は60,457,000円(一般会計60,457,000円、特別会計0円)、不用額は387,154,977円(一般会計112,863,157円、特別会計274,291,820円)となっている。

その他、会計別の歳入、歳出に関する事項は後述のとおりである。

### (4) 町債の状況

町債の状況は次表のとおりで、一般会計、特別会計の町債発行額は2,190,700,000円、償還額1,335,143,351円で、当年度末残高は合計14,086,980,654円となり、前年度に比べ855,556,649円の増加となった。

(単位:円)

区 分	平成28年度末 現 在 高	平成29年度中		平成29年度末 現 在 高	
		起債額	償還額		
一般会計	10,611,661,634	2,049,300,000	986,677,951	11,674,283,683	
特別会計	下水道事業	2,619,762,371	141,400,000	348,465,400	2,412,696,971
	小 計	2,619,762,371	141,400,000	348,465,400	2,412,696,971
合 計	13,231,424,005	2,190,700,000	1,335,143,351	14,086,980,654	
前年度(概数)	13,329,441,140	1,284,431,000	1,382,448,135	13,231,424,005	
対前年度増減(概数)	△ 98,017,135	906,269,000	△ 47,304,784	855,556,649	

## 2 一般会計

### (1) 財政の構造

一般会計の財政構造についてみると、次のとおりである。

#### ① 歳入の構成

歳入決算額を自主財源と依存財源に分け、その構成比の推移をみると次表のとおりで、自主財源の構成割合は30.1%(前年度34.0%)で、依存財源の割合は69.9%(前年度66.0%)となっている。

(単位:円 %)

区 分	平成29年度			平成28年度			
	収入済額	構成比	前年比	収入済額	構成比	前年比	
自主財源	町税	1,052,942,849	7.8	104.7	1,005,802,273	8.5	107.9
	分担金及び負担金	105,137,484	0.8	113.5	92,602,957	0.8	116.4
	使用料及び手数料	724,719,817	5.3	92.2	785,961,941	6.7	104.5
	財産収入	37,176,141	0.3	123.2	30,182,293	0.3	101.5
	寄附金	1,685,000	0.0	113.9	1,480,000	0.0	28.4
	繰入金	982,711,151	7.2	104.1	943,626,605	8.0	208.5
	繰越金	157,146,403	1.2	108.2	145,198,189	1.2	114.7
	諸収入	1,022,050,251	7.5	101.5	1,006,824,469	8.5	68.6
	小 計	4,083,569,096	30.1	101.8	4,011,678,727	34.0	104.3
	依存財源	地方譲与税	216,609,000	1.6	99.5	217,700,000	1.9
利子割交付金		1,804,000	0.0	177.0	1,019,000	0.0	64.2
配当割交付金		2,564,000	0.0	135.4	1,893,000	0.0	59.3
株式等譲渡所得割交付金		2,594,000	0.0	227.7	1,139,000	0.0	42.7
地方消費税交付金		151,401,000	1.1	105.1	144,048,000	1.2	88.8
自動車取得税交付金		53,909,000	0.4	146.1	36,904,000	0.3	111.0
地方特例交付金		2,388,000	0.0	120.8	1,977,000	0.0	90.1
地方交付税		4,589,853,000	33.9	96.9	4,736,187,000	40.1	98.2
交通安全対策特別交付金		1,617,000	0.0	89.5	1,806,000	0.0	100.2
国庫支出金		1,292,994,395	9.6	169.9	761,019,650	6.4	77.1
道支出金		1,107,407,214	8.2	145.2	762,562,011	6.5	75.5
町債		2,049,300,000	15.1	180.5	1,135,631,000	9.6	93.4
小 計		9,472,440,609	69.9	121.4	7,801,885,661	66.0	92.2
合 計	13,556,009,705	100.0	114.7	11,813,564,388	100.0	96.0	

## ②歳出の構成

歳出決算額を性質別に分類し、前年度と対比して示すと次表のとおりで、義務的経費の割合は22.0%（前年度25.5%）、經常経費31.4%（前年度36.3%）、その他経費14.0%（前年度16.6%）、投資的経費32.6%（前年度21.6%）となっている。

（単位：千円 %）

区 分	平成29年度		平成28年度		対前年度 増減額	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的 経費	人件費	1,412,155	10.5	1,406,990	12.1	5,165
	扶助費	462,544	3.5	446,906	3.8	15,638
	公債費	1,073,694	8.0	1,119,091	9.6	△ 45,397
	計	2,948,393	22.0	2,972,987	25.5	△ 24,594
經常 経費	物件費	1,713,461	12.8	1,702,907	14.6	10,554
	維持補修費	140,996	1.1	201,446	1.8	△ 60,450
	補助費等	2,347,342	17.5	2,320,406	19.9	26,936
	計	4,201,799	31.4	4,224,759	36.3	△ 22,960
その他経費	1,867,717	14.0	1,937,805	16.6	△ 70,088	
投資的経費	4,367,056	32.6	2,520,867	21.6	1,846,189	
合 計	13,384,965	100.0	11,656,418	100.0	1,728,547	

## ③財政分析

主要財務比率の年度別推移をみると、次表のとおりである。

区 分	平成29年度(見込)	平成28年度	平成27年度	平成26年度
財政力指数	0.202	0.197	0.191	0.185
經常収支比率(%)	82.3	84.6	81.7	86.5
經常一般財源比率(%)	97.9	97.9	95.5	95.2
公債費比率(%)	9.3	10.7	10.5	11.3
実質公債費比率(%)	9.5	10.0	10.3	10.7

**\* 財政力指数:** (基準財政収入額 / 基準財政需要額の当該年度を含む過去3ヶ年の平均値)

この指数が1を超える場合は、普通交付税の不交付団体となり、財源に余裕があるとされている。

平成29年度は0.202となり、前年度より0.005ポイント上昇している。

**\* 經常収支比率:** (經常経費充当一般財源 / 經常一般財源 × 100)

財政構造の弾力性の指標として用いられ、通常75%程度におさまることが妥当とされている。

平成29年度は82.3%であり、前年度より2.3ポイント改善している。

**\* 經常一般財源比率:** (經常一般財源 / 標準財政規模 × 100)

標準的な行政活動を行うために必要な一般財源の額(標準財政規模)に対する町税等定期的に収入とされる一般財源の割合で、この比率が100を超える度合いが高いほど經常一般財源に余裕があると考えられる。平成29年度は97.9%であり、前年度と同率である。

**\* 公債費比率:** (公債費充当一般財源 - 災害復旧費等に係る基準財政需要額(A)) / (標準財政規模 - (A)) × 100

地方債の元利償還金に充てられた一般財源の一般財源総額に対する割合で、この比率が上昇するほど財政構造を硬直化させる大きな要因となる。通常15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれている。平成29年度は9.3%となり、前年度より1.4ポイント改善している。

**\*実質公債費比率:** (地方債元利償還金(繰り上げ償還等除く) + 元利償還金に準ずるもの) - (元利償還金に充てられる特定財源 + 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金) / 標準財政規模 - 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行したが、この実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体に移行することとされている。また25%を超えると単独事業の起債が認められなくなり、財政健全化団体となる。平成29年度は9.5%で、前年度より0.5ポイント改善している。

## (2) 予算の執行状況

一般会計の予算執行状況は、以下のとおりである。

### ①歳入の状況

平成29年度の歳入決算状況及び歳入決算額の構成比を前年度と対比して示すと、次のとおりである。

歳入決算状況

(単位:円 %)

区 分	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
町税	1,047,808,000	1,118,288,544	1,052,942,849	1,958,986	63,386,709	100.5	94.2
地方譲与税	216,609,000	216,609,000	216,609,000		0	100.0	100.0
利子割交付金	1,804,000	1,804,000	1,804,000		0	100.0	100.0
配当割交付金	2,564,000	2,564,000	2,564,000		0	100.0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	2,594,000	2,594,000	2,594,000		0	100.0	100.0
地方消費税交付金	151,401,000	151,401,000	151,401,000		0	100.0	100.0
自動車取得税交付金	53,909,000	53,909,000	53,909,000		0	100.0	100.0
地方特例交付金	2,388,000	2,388,000	2,388,000		0	100.0	100.0
地方交付税	4,589,853,000	4,589,853,000	4,589,853,000		0	100.0	100.0
交通安全対策特別交付金	1,617,000	1,617,000	1,617,000		0	100.0	100.0
分担金及び負担金	100,228,000	331,928,046	105,137,484	1,980,190	224,810,372	104.9	31.7
使用料及び手数料	723,526,000	769,009,722	724,719,817		44,289,905	100.2	94.2
国庫支出金	1,286,795,400	1,292,994,395	1,292,994,395		0	100.5	100.0
道支出金	1,139,841,000	1,107,407,214	1,107,407,214		0	97.2	100.0
財産収入	36,688,000	38,148,283	37,176,141		972,142	101.3	97.5
寄附金	1,685,000	1,685,000	1,685,000		0	100.0	100.0
繰入金	986,457,000	982,711,151	982,711,151		0	99.6	100.0
繰越金	157,145,600	157,146,403	157,146,403		0	100.0	100.0
諸収入	1,006,072,000	1,055,674,900	1,022,050,251		33,624,649	101.6	96.8
町債	2,049,300,000	2,049,300,000	2,049,300,000		0	100.0	100.0
合 計	13,558,285,000	13,927,032,658	13,556,009,705	3,939,176	367,083,777	100.0	97.3

歳入決算額構成の前年度比較

(単位:円 %)

区 分	平成29年度		平成28年度		対前年度比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
町税	1,052,942,849	7.8	1,005,802,273	8.5	47,140,576	4.7
地方譲与税	216,609,000	1.6	217,700,000	1.9	△ 1,091,000	△ 0.5
利子割交付金	1,804,000	0.0	1,019,000	0.0	785,000	77.0
配当割交付金	2,564,000	0.0	1,893,000	0.0	671,000	35.4
株式等譲渡所得割交付金	2,594,000	0.0	1,139,000	0.0	1,455,000	127.7
地方消費税交付金	151,401,000	1.1	144,048,000	1.2	7,353,000	5.1
自動車取得税交付金	53,909,000	0.4	36,904,000	0.3	17,005,000	46.1
地方特例交付金	2,388,000	0.0	1,977,000	0.0	411,000	20.8
地方交付税	4,589,853,000	33.9	4,736,187,000	40.1	△ 146,334,000	△ 3.1
交通安全対策特別交付金	1,617,000	0.0	1,806,000	0.0	△ 189,000	△ 10.5
分担金及び負担金	105,137,484	0.8	92,602,957	0.8	12,534,527	13.5
使用料及び手数料	724,719,817	5.3	785,961,941	6.7	△ 61,242,124	△ 7.8
国庫支出金	1,292,994,395	9.6	761,019,650	6.4	531,974,745	69.9
道支出金	1,107,407,214	8.2	762,562,011	6.5	344,845,203	45.2
財産収入	37,176,141	0.3	30,182,293	0.3	6,993,848	23.2
寄附金	1,685,000	0.0	1,480,000	0.0	205,000	13.9
繰入金	982,711,151	7.2	943,626,605	8.0	39,084,546	4.1
繰越金	157,146,403	1.2	145,198,189	1.2	11,948,214	8.2
諸収入	1,022,050,251	7.5	1,006,824,469	8.5	15,225,782	1.5
町債	2,049,300,000	15.1	1,135,631,000	9.6	913,669,000	80.5
合 計	13,556,009,705	100.0	11,813,564,388	100.0	1,742,445,317	14.7

不納欠損処分額内訳(一般会計分)

(単位:円)

区 分	平成29年度		平成28年度		対前年度比較		
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
町 税	町民税	10	756,286	35	1,299,586	△ 25	△ 543,300
	固定資産税	16	1,189,800	34	4,623,730	△ 18	△ 3,433,930
	軽自動車税	1	12,900	6	43,133	△ 5	△ 30,233
	計	27	1,958,986	75	5,966,449	△ 48	△ 4,007,463
税 外 収 入 金	農業費分担金						
	児童福祉費負担金	22	1,980,190	12	1,674,670	10	305,520
	老人福祉費負担金			3	108,141	△ 3	△ 108,141
	農業用水道使用料						
	住宅使用料						
	幼稚園保育料						
	換地清算徴収金						
	雑入(河川占用料)						
計	22	1,980,190	15	1,782,811	7	197,379	
合 計	49	3,939,176	90	7,749,260	△ 41	△ 3,810,084	

予算現額13,558,285,000円に対して収入済額は13,556,009,705円で、予算に対する収入率は100.0%、また、調定額13,927,032,658円に対する収入率は97.3%となっている。不納欠損額の合計は3,939,176円で、内訳は町税が1,958,986円、税外収入金1,980,190円となっている。収入未済額は367,083,777円で、対調定比2.6%である。これを前年度と比較すると、収入済額は1,742,445,317円増加、不納欠損額は3,810,084円減少、収入未済額は14,384,678円減少となっている。

科目(款)別の歳入決算状況は、次のとおりである。



## 1款 町税

町税は、予算現額1,047,808,000円に対し、調定額は1,118,288,544円、収入済額は1,052,942,849円となっている。予算額に対する収入割合は100.5%、調定額に対する収入割合は94.2%となっている。

収入済額は前年度(1,005,802,273円)と比べ47,140,576円の増となった。これは主に町民税、固定資産税の増加によるものである。

不納欠損額は1,958,986円で、前年度(5,966,449円)に比べ4,007,463円減少し、収入未済額は63,386,709円で、前年度(62,426,685円)に比べ960,024円増加している。

## 2款 地方譲与税

本年度の交付額は、予算現額216,609,000円に対し、調定額、収入済額とも216,609,000円で、収入済額は前年度(217,700,000円)に比べ1,091,000円減少している。

## 3款 利子割交付金

本年度の交付額は、予算現額1,804,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の1,804,000円で、収入済額は前年度(1,019,000円)に比べ785,000円増加している。

## 4款 配当割交付金

本年度の交付額は、予算現額2,564,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の2,564,000円で、収入済額は前年度(1,893,000円)に比べ671,000円増加している。

## 5款 株式等譲渡所得割交付金

本年度の交付額は、予算現額2,594,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の2,594,000円で、収入済額は前年度(1,139,000円)に比べ1,455,000円増加している。

## 6款 地方消費税交付金

本年度の交付額は、予算現額151,401,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の151,401,000円で、収入済額は前年度(144,048,000円)に比べ7,353,000円増加している。

## 7款 自動車取得税交付金

本年度の交付額は、予算現額53,909,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の53,909,000円で、収入済額は前年度(36,904,000円)に比べ17,005,000円増加している。

## 8款 地方特例交付金

本年度の交付額は、予算現額2,388,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の2,388,000円で、収入済額は前年度(1,977,000円)に比べ411,000円増加している。

## 9款 地方交付税

本年度の交付額は、予算現額4,589,853,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の4,589,853,000円で収入済額は前年度(4,736,187,000円)に比べ146,334,000円減少している。総収入に占める地方交付税の割合は33.9%(前年度40.1%)であった。

地方交付税収入額の推移

(単位:千円 %)

年度	普通交付税	特別交付税	合 計	対前年度比較	
				増減額	増減率
22	4,555,603	395,497	4,951,100	196,105	4.12
23	4,506,305	398,427	4,904,732	△ 46,368	△ 0.94
24	4,794,054	388,102	5,182,156	277,424	5.66
25	4,724,215	394,163	5,118,378	△ 63,778	△ 1.23
26	4,401,101	388,388	4,789,489	△ 328,889	△ 6.43
27	4,438,863	383,809	4,822,672	33,183	0.69
28	4,377,030	359,157	4,736,187	△ 86,485	△ 1.79
29	4,228,984	360,869	4,589,853	△ 146,334	△ 3.09

**10款 交通安全対策特別交付金**

本年度の交付額は、予算現額1,617,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の1,617,000円で、収入済額は前年度(1,806,000円)に比べ189,000円減少している。

**11款 分担金及び負担金**

本年度は、予算現額100,228,000円に対し、331,928,046円が調定され、収入済額は105,137,484円で、調定額に対する収入率は31.7%である。収入済額は前年度(92,602,957円)に比べ12,534,527円の増加となり、不納欠損額は1,980,190円で、前年度(0円)に比べ1,980,190円増加し、収入未済額は224,810,372円で、前年度(228,273,629円)に比べ3,463,257円減少している。収入未済額の内容は農業費分担金216,239,146円、児童福祉費負担金8,571,226円である。

**12款 使用料及び手数料**

本年度は、予算現額723,526,000円に対し、769,009,722円が調定され、収入済額は724,719,817円で、調定額に対する収入率は94.2%である。収入済額は前年度(785,961,941円)に比べ61,242,124円の減少となり、収入未済額は44,289,905円で、前年度(45,874,560円)に比べ1,584,655円減少している。収入未済額の内容は、農業用水道使用料14,037,450円、住宅使用料29,699,505円などである。

**13款 国庫支出金**

本年度は、予算現額1,286,795,400円に対し、調定額、収入済額とも1,292,994,395円で、収入済額は前年度(761,019,650円)に比べ531,974,745円増加している。

**14款 道支出金**

本年度は、予算現額1,139,841,000円に対し、調定額、収入済額とも1,107,407,214円で、収入済額は前年度(762,562,011円)に比べ344,845,203円増加している。

**15款 財産収入**

本年度は、予算現額36,688,000円に対し、調定額38,148,283円、収入済額37,176,141円で、収入済額は前年度(30,182,293円)に比べ6,993,848円増加している。収入未済額は972,142円で、土地貸付収入251,740円、建物貸付収入544,636円、土地売払収入175,766円である。

### 16款 寄附金

本年度は、予算現額1,685,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の1,685,000円で、収入済額は前年度(1,480,000円)に比べ205,000円増加している。

### 17款 繰入金

本年度は、予算現額986,457,000円に対し、調定額、収入済額とも982,711,151円で、各基金から繰入れされた。収入済額は、前年度(943,626,605円)に比べ39,084,546円増加している。

### 18款 繰越金

本年度は、予算現額157,145,600円に対し、調定額、収入済額とも157,146,403円で、収入済額は前年度(145,198,189円)に比べ11,948,214円増加している。

### 19款 諸収入

本年度は、予算現額1,006,072,000円に対し、調定額1,055,674,900円、収入済額1,022,050,251円で、調定額に対する収入率は96.8%である。収入済額は前年度(1,006,824,469円)に比べ15,225,782円増加している。収入未済額は33,624,649円で、前年度(43,986,799円)に比べ10,362,150円減少している。

収入未済額の内容は、アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入33,380,808円である。

### 20款 町債

本年度は、予算現額2,049,300,000円に対し、調定額、収入済額とも2,049,300,000円で、収入済額は前年度(1,135,631,000円)に比べ913,669,000円増加している。

町債の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額
総務債	0	5,600	△ 5,600
民生債	11,800	10,900	900
衛生債	1,145,900	449,400	696,500
農林水産業債	285,800	276,400	9,400
土木債	239,900	131,300	108,600
教育債	132,100	18,300	113,800
消防債	0	0	0
臨時財政対策債	232,600	233,731	△ 1,131
災害復旧債	1,200	10,000	△ 8,800
合 計	2,049,300	1,135,631	913,669

## ②歳出の状況

一般会計の本年度歳出決算状況及び歳出決算額の構成比を前年度と対比して示すと次のとおりである。

歳出決算状況

(単位:円 %)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	63,383,000	61,015,692	0	2,367,308	96.3
総務費	2,123,915,090	2,107,876,365	11,369,000	4,669,725	99.2
民生費	1,183,880,000	1,153,195,402	0	30,684,598	97.4
衛生費	2,517,364,000	2,515,930,131	0	1,433,869	99.9
労働費	9,714,000	9,361,677	0	352,323	96.4
農林水産業費	2,190,576,984	2,121,899,334	37,250,000	31,427,650	96.9
商工費	279,613,000	278,855,564	0	757,436	99.7
土木費	1,270,828,000	1,269,250,658	0	1,577,342	99.9
消防費	284,540,000	282,247,772	1,152,000	1,140,228	99.2
教育費	805,988,688	794,104,767	0	11,883,921	98.5
災害復旧費	137,819,000	118,357,347	10,686,000	8,775,653	85.9
公債費	1,073,778,000	1,073,694,250	0	83,750	100.0
諸支出金	317,297,000	317,286,135	0	10,865	100.0
職員費	1,282,009,000	1,281,889,749	0	119,251	100.0
予備費	17,579,238	0	0	17,579,238	0.0
合 計	13,558,285,000	13,384,964,843	60,457,000	112,863,157	98.7

歳出決算額構成の前年度比較

(単位:円 %)

区 分	平成29年度		平成28年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	61,015,692	0.5	61,206,630	0.5	△ 190,938	△ 0.3
総務費	2,107,876,365	15.7	2,104,507,715	18.1	3,368,650	0.2
民生費	1,153,195,402	8.6	1,178,703,436	10.1	△ 25,508,034	△ 2.2
衛生費	2,515,930,131	18.8	1,575,385,897	13.5	940,544,234	59.7
労働費	9,361,677	0.1	9,378,983	0.1	△ 17,306	△ 0.2
農林水産業費	2,121,899,334	15.8	1,783,498,646	15.3	338,400,688	19.0
商工費	278,855,564	2.1	249,397,368	2.1	29,458,196	11.8
土木費	1,269,250,658	9.5	972,924,469	8.4	296,326,189	30.5
消防費	282,247,772	2.1	283,917,931	2.4	△ 1,670,159	△ 0.6
教育費	794,104,767	5.9	594,059,978	5.1	200,044,789	33.7
災害復旧費	118,357,347	0.9	128,457,178	1.1	△ 10,099,831	△ 7.9
公債費	1,073,694,250	8.0	1,119,090,806	9.6	△ 45,396,556	△ 4.1
諸支出金	317,286,135	2.4	316,790,874	2.7	495,261	0.2
職員費	1,281,889,749	9.6	1,279,098,074	11.0	2,791,675	0.2
予備費	—	—	—	—	—	—
合 計	13,384,964,843	100.0	11,656,417,985	100.0	1,728,546,858	14.8

歳出の予算総額は13,558,285,000円で、支出済総額は13,384,964,843円となり、前年度(11,656,417,985円)に比べ1,728,546,858円の増であり、執行率は98.7%となっている。翌年度繰越額は60,457,000円で、これは繰越明許費である。不用額は112,863,157円で前年度(86,413,015円)に比べ26,450,142円の増となっている。不用額は、予算執行にあたり適切な事務処理の遂行と経費の節減に努めた結果の執行残の累積が主なものであると認められた。科目(款)別の歳出決算状況は、次のとおりである。

### 1款 議会費

この款については、予算現額63,383,000円に対し、支出済額は61,015,692円で執行率は96.3%となり決算額は前年度(61,206,630円)に比べ190,938円の減となった。不用額は2,367,308円である。

### 2款 総務費

この款については、予算現額2,123,915,090円に対し、支出済額は2,107,876,365円で執行率は99.2%となり、前年度決算額(2,104,507,715円)に比べ3,368,650円の増となった。翌年度繰越額は、繰越明許費11,369,000円、不用額は4,669,725円である。本年度の主な執行内容は、町有施設の整備改修、地域振興事業、町営バス運行などが実施された。

### 3款 民生費

この款については、予算現額1,183,880,000円に対し、支出済額は1,153,195,402円で執行率は97.4%となり、前年度決算額(1,178,703,436円)に比べ25,508,034円の減となった。不用額は30,684,598円である。本年度の主な執行内容は、社会福祉の増進として福祉団体の育成、国保加入者の医療充実のため国民健康保険事業会計への繰り出し、高齢者福祉の増進として生きがい対策・福祉サービス事業、心身障がい者福祉の向上として各種給付・助成・支援事業、児童福祉の増進として学童保育所の運営、未就学児及び小学生への医療費助成、子育て応援として経済的負担の軽減、各施設等の運営、その他介護保険事業、児童手当の支給、労働者生活安定資金融資貸付事業などである。

### 4款 衛生費

この款については、予算現額2,517,364,000円に対し、支出済額は2,515,930,131円で執行率は99.9%となり、前年度決算額(1,575,385,897円)に比べ940,544,234円の増となった。不用額は1,433,869円である。本年度の主な執行内容は、病院事業会計への補助金496,000千円、塵芥処理事業1,701,427千円、老人医療費の支給・助成事業として高齢者医療費の負担及び後期高齢者特別会計への繰り出し134,059千円、墓地・火葬場運営事業として17,709千円、その他保健衛生及び予防対策、上水道事業会計、簡易水道会計への助成などである。

### 5款 労働費

この款については、予算現額9,714,000円に対し、支出済額は9,361,677円で執行率は96.4%となり、前年度決算額(9,378,983円)に比べ17,306円の減となった。不用額は352,323円である。本年度の主な執行内容は、勤労者会館の運営、雇用対策事業などである。

### 6款 農林水産業費

この款については、予算現額2,190,576,984円に対し、支出済額は2,121,899,334円で執行率は96.9%となり、前年度決算額(1,783,498,646円)に比べ338,400,688円の増となった。翌年度繰越額は繰越明許費37,250,000円、不用額は31,427,650円である。本年度の主な執行内容は、農業基盤の整備として農道の整備、道営土地改良事業、農業経営の振興として新規就農者支援事業、中山間地域等直接支払交付金事業、農業経営に係る各種貸付金の利子補給、畜産の振興、育成牧場運営事業、開発センター整備事業、林業の振興として林業専用道開設事業、森林整備対策事業、造林事業及び有害鳥獣駆除事業、水産業の振興として内水面漁業の補助などである。

### 7款 商工費

この款については、予算現額279,613,000円に対し、支出済額は278,855,564円で執行率は99.7%となり、前年度決算額(249,397,368円)に比べ29,458,196円の増となった。不用額は757,436円である。本年度の主な執行内容は、商工業の振興として中小企業融資貸付、第3セクター貸付、商工会運営の補助、GOGOチャレンジショップ支援事業、観光振興として産業まつり補助及び各観光施設の維持管理事業などである。

## 8款 土木費

この款については、予算現額1,270,828,000円に対し、支出済額は1,269,250,658円で執行率は99.9%となり、前年度決算額(972,924,469円)に比べ296,326,189円の増となった。不用額は1,577,342円である。本年度の主な執行内容は、町道の整備として標茶中茶安別線・虹別61線の改良・舗装、虹別17号線の防雪柵新設、町道及び橋梁の補修、阪当河東(区界及び安比17番石、519踏繰、525Km)

都市公園整備事業として施設整備及び維持管理、町営住宅建設事業として桜南団地(2棟8戸)建設、川上団地(1棟18戸)改善などである。

## 9款 消防費

この款については、予算現額284,540,000円に対し、支出済額は282,247,772円で執行率は99.2%となり、前年度決算額(283,917,931円)に比べ1,670,159円の減となった。翌年度繰越額は繰越明許費1,152,000円、不用額は1,140,228円である。本年度の主な執行内容は、駒形北部消防事務組合に対する負担金である。

## 10款 教育費

この款については、予算現額805,988,688円に対し、支出済額は794,104,767円で執行率は98.5%となり、前年度決算額(594,059,978円)に比べ200,044,789円の増となった。不用額は11,883,921円である。本年度の主な執行内容は、特別支援教育推進事業、スクールバス購入、教職員住宅建設事業、標茶中学校(校舎・講堂)防音事業、保健体育の振興、学校教育施設整備、郷土館展示機能移転施設の改修工事などである。

## 11款 災害復旧費

この款については、予算現額137,819,000円に対し、支出済額は118,357,347円、翌年度繰越額10,686,000円で執行率は85.9%となり、前年度決算額(128,457,178円)に比べ10,099,831円の減となった。主な執行内容は、道路・橋りょう、都市公園、農業用施設の災害復旧工事である。

## 12款 公債費

この款については、予算現額1,073,778,000円、支出済額1,073,694,250円で執行率は100.0%、前年度決算額(1,119,090,806円)に比べ45,396,556円の減となっている。本年度の執行内容は、元金が986,677,951円、利子は87,016,299円である。

## 13款 諸支出金

この款については、予算現額317,297,000円に対し、支出済額は317,286,135円、執行率は100.0%で、前年度決算額(316,790,874円)に比べ495,261円の増となった。本年度の執行内容は、下水道事業会計に繰り出したものである。不用額は10,865円である。

## 14款 職員費

この款については、予算現額1,282,009,000円に対し、支出済額は1,281,889,749円で執行率は100.0%、前年度決算額(1,279,098,074円)に比べ2,791,675円の増となった。不用額は119,251円である。

## 15款 予備費

この款については、当初予算額20,000,000円から不足を生じた各款で2,420,762円が充用され17,579,238円が不用額となった。



## むすび

一般会計及び特別会計の予算執行状況及び収入、支出等財務に関する事務等については、総体として適正に執行されたものと認められた。本年度の一般会計と特別会計を合わせた総決算額をみると、歳入17,024,547,171円、歳出16,767,245,023円で歳入歳出差引額は257,302,148円の黒字、翌年度へ繰越すべき財源は52,878,000円、実質収支の額は204,424,148円の黒字、単年度収支については62,732,724円の黒字となっている。また、一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入13,556,009,705円歳出13,384,964,843円で、前年度に比し歳入は114.7%、歳出も114.8%となり、歳入歳出差引額は、171,044,862円の黒字、翌年度へ繰越すべき財源は52,878,000円で実質収支の額は118,166,862円の黒字、単年度収支については30,412,059円の黒字となっている。

一般会計の財政構造についてみると、歳入は主軸となる町税が前年対比104.7%の1,052,942,849円となり、地方交付税は前年対比96.9%の4,589,853,000円となっている。更に不足する財源は地方債の借入れや基金の取り崩し等によって賄われ、その構成割合は自主財源が30.1%(前年度34.0%)、依存財源が69.9%(前年度66.0%)となった。

一方、歳出の執行率は98.7%で、その構成割合をみると、義務的経費は22.0(前年度25.5%)、経常経費は31.4%(前年度36.3%)で前年度より減少している、投資的経費は、32.6%(前年度21.6%)で前年度より増加している。

次に主要な財務比率でみると、経常収支比率は82.3%(前年度84.6%)で2.3ポイント改善しているが、通常75%程度におさまることが妥当とされていることから、依然として財政は厳しい状況にある。財政力指数は前年度より僅かに上昇し0.202となった。公債費比率は9.3%(前年度10.7%)で1.4ポイント改善し、通常15%とされてる警戒ラインをクリアしている。実質公債費比率も9.5%(前年度10.0%)で0.5ポイント改善され、地方債許可団体移行の18%をクリアしている。

基金積立金については、歳出の増加等により、財政調整基金などの13の基金全体で7,935,153円減少し、本年度末残高は4,255,731,869円となった。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公表が義務付けられた実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標は、いずれも早期健全化基準以下である。

また、企業会計の資金不足比率も経営健全化基準以下ではあるが、長びくデフレ経済で、地方を取り巻く財政環境は依然として厳しい状況の中、基幹産業である酪農畜産情勢が好景況であることは、明るい兆しである。しかし、急速に進行する少子高齢化や過疎化など、町民生活の安全安心の向上や地域経済の活性化に向けた財政需要等に将来的な展望を含め適切に答えなければならないと考える。

また、自主財源の中でも大きな割合を占める町税や、町民が直接受益を得ている税外収入金に多額な収入未済額が出ている。収納対策において、各担当課でそれぞれ努力されているものの、29年度収入未済額(現年度、滞納繰越含む)は、町民税においては、個人、法人で16,209,124円(前年度18,103,599円)で1,894,475円減少した。特に、現年度個人の徴収率が99.1%(前年度99.0%)と努力されている。また、固定資産税の収入未済額は46,915,585円となっている。

税外収入未済額は303,697,068円で収納率は上がっているものもあるが、依然として、農業費分担金、農業用水道使用料、住宅使用料、児童福祉負担金、アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入などは多額となっていることから、滞納繰越金の徴収に力を入れながら、現年度における収入未済額を出さない、増やさないことが今後の課題である。

歳出削減と同時に自主財源の確保は、益々重要な課題となっており、町民一人ひとりが義務をはたし協働のまちづくりの理念のもとに理解を深め、更には、将来に向けて持続可能な財政運営を目指し、一層の努力を期待する。

### 3 特別会計

平成29年度各事業特別会計の歳入歳出決算額は次表のとおりである。

特別会計歳入歳出決算額

(単位:円)

区分	特別会計名	平成29年度	平成28年度	比較増減
歳入	国民健康保険事業	1,299,363,305	1,264,251,045	35,112,260
	下水道事業	564,988,260	571,336,625	△ 6,348,365
	介護保険(事業)	880,479,060	874,842,929	5,636,131
	介護保険(サービス)	512,715,592	508,120,852	4,594,740
	後期高齢者医療	99,688,760	100,062,942	△ 374,182
	簡易水道事業	111,302,489	0	111,302,489
	計	3,468,537,466	3,318,614,393	149,923,073
歳出	国民健康保険事業	1,270,447,718	1,234,582,212	35,865,506
	下水道事業	564,988,260	571,336,625	△ 6,348,365
	介護保険(事業)	841,112,378	851,102,409	△ 9,990,031
	介護保険(サービス)	512,685,625	508,070,762	4,614,863
	後期高齢者医療	99,102,982	99,585,764	△ 482,782
	簡易水道事業	93,943,217	0	93,943,217
	計	3,382,280,180	3,264,677,772	117,602,408
差引残高		86,257,286	53,936,621	32,320,665

平成29年度各特別会計歳入決算額に占める繰入金の状況

(単位:円 %)

特別会計名	歳入決算額	繰入金額	歳入に占める割合
国民健康保険事業	1,299,363,305	76,958,128	5.9
下水道事業	564,988,260	317,286,135	56.2
介護保険(保険事業)	880,479,060	159,153,800	18.1
介護保険(サービス)	512,715,592	104,384,000	20.4
後期高齢者医療	99,688,760	34,505,992	34.6
簡易水道事業	111,302,489	2,747,000	2.5
計	3,468,537,466	695,035,055	20.0

#### (1) 国民健康保険事業事業勘定特別会計

##### ① 歳入の状況

本会計の歳入は、予算現額1,393,601,000円に対し、調定額1,345,691,688円、収入済額が1,299,363,305円で、不納欠損額2,027,545円を差引くと収入未済額は44,300,838円となった。予算現額に対する収入割合は93.2%、調定額に対する収入割合は96.6%となり、収入済額は前年度に比べ35,112,260円の増となった。これは主に、国民健康保険税及び前期高齢者交付金の増によるものである。収入未済額44,300,838円の内訳は、国民健康保険税44,300,838円(現年度課税分10,065,156円、滞納繰越分34,235,682円)である。不納欠損額2,027,545円は、前年度(4,169,043円)に比べ2,141,498円の減となっている。

国民健康保険税の各年度収入未済額及び不納欠損額の推移

(単位:円 %)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
収入未済額	現年度分	10,065,156	10,412,388	10,072,098	12,280,251
	滞納繰越分	34,235,682	39,469,332	46,955,134	51,602,814
	計	44,300,838	49,881,720	57,027,232	63,883,065
不納欠損額		2,027,545	4,169,043	3,065,268	8,793,877
前年度収納未済額に対する割合		4.1	7.3	4.8	12.2



## ②歳出の状況

本会計の歳出は、予算現額1,393,601,000円に対し、支出済額は1,270,447,718円で91.2%の執行率である。不用額123,153,282円は、主に保険給付費62,472,209円、後期高齢者支援金等19,548,601円、共同事業拠出金13,238,556円、予備費13,000,000円であった。支出済額は、前年度(1,234,582,212円)に比べ35,865,506円の増となり、執行内容の主なもの、保険給付費677,455,791円、後期高齢者支援金等145,481,399円、介護納付金69,362,038円、共同事業拠出金311,358,444円などである。

保険給付費決算額の状況

(単位:円)

区 分	平成29年度	平成28年度	対前年増減額
療養諸費	598,695,389	566,233,305	32,462,084
高額療養費	72,405,382	71,079,477	1,325,905
移送費	0	0	0
出産育児諸費	6,235,020	8,824,410	△ 2,589,390
葬祭諸費	120,000	150,000	△ 30,000
計	677,455,791	646,287,192	31,168,599

## むすび

酪農経営の法人化等による社会保険の加入増により、年度末の世帯数は1,344世帯(前年度1,438世帯)、被保険者数は2,594人(前年度2,714人)となっている。本年度の歳入歳出決算の状況をみると、歳入1,299,363,305円、歳出1,270,447,718円で、前年度に比べ歳入は2.8%、歳出は2.9%それぞれ増となり、歳入歳出差引額は28,915,587円の黒字である。歳入では基本財源の国民健康保険税が、収納対策の効果により、平成29年度の収納率は88.2%(現年度分97.1%、滞納繰越分25.3%)で、収入未済額は44,300,838円となっている。また、一般会計からの繰入金は前年度に比べ53,476,265円減の76,958,128円となっている。歳出では、保険給付費677,455,791円で前年度より31,168,599円増加している。

当会計の安定運営には保険税収入の確保が重要な課題であり、総体として依然厳しい収納環境ではあるが、負担の公平性の観点からも引き続き収納向上対策に努められるとともに、医療費負担抑制につながる健康づくりの住民啓発や、各地域や関係団体と連携協力した効果的な事業の推進とあわせて財政の健全運営の確保に努めることを期待する。

## (2) 下水道事業特別会計

### ①歳入の状況

本会計の歳入は、予算総額572,962,000円に対し、調定額は573,936,650円、収入済額が564,988,260円で、収入未済額は8,948,390円となった。収入未済額の内訳は、分担金及び負担金1,873,180円、使用料及び手数料7,075,210円となっている。これは前年度の収入未済額(8,807,670円)に比べ140,720円の増となった。

### 分担金及び負担金

(単位:円 %)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成29年度	3,757,060	1,883,880	0	1,873,180	50.1
平成28年度	5,745,040	3,818,540	0	1,926,500	66.5
前年度比較	△ 1,987,980	△ 1,934,660	0	△ 53,320	△ 16.4

### 使用料及び手数料

(単位:円 %)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成29年度	87,881,730	80,806,520	0	7,075,210	91.9
平成28年度	86,875,350	79,994,180	0	6,881,170	92.1
前年度比較	1,006,380	812,340	0	194,040	△ 0.2

### ②歳出の状況

本会計の歳出は、予算現額572,962,000円に対し、支出済額564,988,260円で98.6%の執行率であり、不用額は7,973,740円となった。執行内容の主なものは、処理場管理費を含む総務費104,219,303円、公共下水道事業費70,893,450円、公債費は元金及び利子の償還金389,875,507円である。

#### むすび

本年度の歳入歳出決算の状況をみると、歳入564,988,260円、歳出564,988,260円で、前年度に比べ歳入歳出それぞれ1.1%の減となり、歳入歳出差引額は0円である。

また、本事業の基本財源である下水道使用料については、調定額、収入額はほぼ前年度同額であるが、収入未済額は前年度(6,881,170円)に比べ194,040円の増となっている。今年度は不納欠損処理を行っていないが、今後も収納対策に努力されるとともに、法に従い処理を進めることも必要である。

下水道事業は、生活環境整備の重要施策の一つであることから引き続き効率的・効果的な運営をされることを望む。

### (3)介護保険事業特別会計(保険事業勘定)

#### ①歳入の状況

本会計の歳入は、予算現額921,966,000円に対し、調定額888,485,880円、収入済額880,479,060円で収入未済額は7,445,820円となった。予算現額に対する収入割合は95.5%、調定額に対する収入割合は99.1%となり、収入済額は前年度に比べ5,636,131円の増となった。収入未済額の内訳は介護保険料7,445,820円(現年度分898,200円、滞納繰越分6,547,620円)であった。不納欠損額の内訳は介護保険料で滞納繰越分561,000円である。

介護保険料(1号被保険者保険料)の収入未済額の状況

(単位:円)

区 分	平成29年度	平成28年度	対前年増減額
収入未済額	現年度分	733,975	164,225
	滞納繰越分	7,242,320	△ 694,700
	計	7,976,295	△ 530,475

#### ②歳出の状況

本会計の歳出は、予算現額921,966,000円に対し、支出済額は841,112,378円で91.2%の執行率であり、不用額は80,853,622円となった。執行内容の主なものは保険給付費で、居宅介護サービス給付費642,864,829円、介護予防サービス給付費16,407,170円、特定入所者介護サービス給付費45,323,944円などである。

#### (4) 介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)

##### ①歳入の状況

本会計の歳入は、予算現額546,479,000円に対し、調定額513,482,002円、収入済額512,715,592円で収入未済額は766,410円となった。収入済額の主なものはサービス収入で、施設介護サービス費収入274,354,953円、居宅介護サービス費収入52,775,589円、施設介護サービス利用料収入57,880,830円などである。収入未済額の内訳は通所生活介護利用料568,240円、短期入所生活介護利用料172,230円、施設介護サービス利用料25,940円である。

##### ②歳出の状況

本会計の歳出は、予算現額546,479,000円に対し、支出済額は512,685,625円で執行率93.8%となり、不用額は33,793,375円となった。執行内容の主なものはサービス事業費で、施設介護サービス事業費408,433,181円、居宅サービス事業費87,599,487円、居宅介護支援事業費16,652,957円である。

##### むすび

保険事業勘定の本年度の歳入歳出決算の状況をみると、歳入880,479,060円、歳出841,112,378円で前年度に比べ歳入は0.6%増、歳出は1.2%減となり、歳入歳出差引額は39,366,682円の黒字である。

歳入では、基本財源の保険料収入が162,015,575円で、収入未済額は7,445,820円である。収入未済額は微減しているが、当会計の安定的な運営を図るため、保険料の収納対策を強化していく必要がある。また、繰入金は159,153,800円で前年度より3,976,800円の増加となっている。歳出では、保険給付費が721,839,400円で前年度より30,393,244円減少しているが、高齢化が進む中今後増加することが想定される。

介護サービス事業勘定については、本年度の歳入歳出決算の状況をみると、歳入512,715,592円歳出512,685,625円で、前年度に比べ歳入は0.9%増、歳出は0.9%増となり、歳入歳出差引額は29,967円の黒字である。歳入では基本財源のサービス収入が407,624,712円で、前年度より11,854,455円減少し、繰入金が104,384,000円で前年度より16,243,000円増加し、歳出ではサービス事業費が512,685,625円で前年度より4,614,863円の増加となった。少子高齢化が進む中、要介護認定者は今後さらに増加が想定されるが、地域に密着した介護サービスを提供し、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを進めることを期待する。

#### (5) 後期高齢者医療特別会計

##### ①歳入の状況

本会計の歳入は、予算現額109,628,000円に対し、調定額101,837,081円、収入済額99,688,760円、不納欠損額0円で、収入未済額は2,148,321円となった。収入未済額はすべて後期高齢者医療保険料である。また、本年度事業に係る一般会計からの繰入金は34,505,992円であった。

後期高齢者医療保険料の収入未済額の状況

(単位:円)

区 分		平成29年度	平成28年度	対前年増減額
収入未済額	現年度分	734,870	410,900	323,970
	滞納繰越分	1,413,451	1,395,711	17,740
	計	2,148,321	1,806,611	341,710

##### ②歳出の状況

本会計の歳出は、予算現額109,628,000円に対し、支出済額99,102,982円で90.4%の執行率となり、不用額は10,525,018円となった。執行内容の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金98,197,771円である。

## むすび

本年度の歳入歳出決算の状況をみると、歳入99,688,760円、歳出99,102,982円で、前年度に比べ歳入は0.4%、歳出は0.5%それぞれ減となり、歳入歳出差引額は585,778円の黒字である。

歳入では、基本財源の保険料について、収入未済額が前年度より341,710円増加しており、引き続き収納対策の強化が望まれる。一般会計繰入金34,505,992円は、前年度より増加している。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が98,197,771円で、支出済額の99.1%を占めている。

当会計は、少子高齢化や医療費の増加などにより今後さらに町の負担が増えることが想定され、健全な財政運営の確保に努めることを期待する。

## (6)簡易水道事業特別会計

### ①歳入の状況

本会計の歳入は、予算現額111,936,000円に対し、調定額111,741,579円、収入済額111,302,489円、不納欠損額0円で、収入未済額は439,090円となった。収入未済額はすべて使用料である。また、本年度事業に係る一般会計からの繰入金は2,747,000円であった。

簡易水道使用料の収入未済額の状況

(単位:円)

区 分		平成29年度	平成28年度	対前年増減額
収入未済額	現年度分	439,090	0	439,090
	滞納繰越分	0	0	0
	計	439,090	0	439,090

### ②歳出の状況

本会計の歳出は、予算現額111,936,000円に対し、支出済額93,943,217円で83.9%の執行率となり、不用額は17,992,783円となった。執行内容の主なものは、総務費で一般管理費と維持管理費が70,442,999円である。

## むすび

当会計は、水道法の規定により水道事業者として経営認可を受け簡易水道事業として平成29年度より経営を開始したもので、本年度の歳入歳出決算の状況をみると、歳入111,302,489円、歳出93,943,217円で、歳入歳出差引額は17,359,272円の黒字である。

歳入では、基本財源の使用料について、収入未済額が439,090円発生しており、今後は滞納繰越とならない収納対策の強化を望むとともに、今後更なる健全な財政運営の確保に努めることを期待する。

#### 4 財産に関する調書

財産の当年度における異動および当年度末現在高の状況は、次のとおりである。

##### 公有財産の状況

区分		単位	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
土地	行政財産	㎡	59,173,773	13,531	59,187,304
	普通財産		37,965,703	△ 1,523	37,964,180
	計		97,139,476	12,008	97,151,484
建物	行政財産	㎡	127,574	△ 2,302	125,272
	普通財産		15,962	1,071	17,033
	計		143,536	△ 1,231	142,305
有価証券(株券)		円	18,340,000	0	18,340,000
出資による権利(出資金)		円	44,183,500	0	44,183,500

物品は年度末保有台数で、次のとおり増減があった。

増加した物 スクールバス1台、軽四輪車4台、ショベルローダ2台、除雪専用車1台、オートバイ2台  
ラッピングマシン1台

減少した物 バン1台、貨物車2台、ワゴン車1台

## 平成29年度標茶町基金の運用状況審査意見

### 1. 審査の対象

平成29年度標茶町基金運用状況

### 2. 審査の期間

平成30年7月24日から平成30年7月27日まで

### 3. 審査の手続

平成29年度の標茶町基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性並びに基金条例に基づき、運用状況が妥当であるかについて、関係書類等の照合その他通常実施すべき審査手続を実施した。

### 4. 審査の結果

審査に付された平成29年度の基金の運用状況を示す書類の計数は関係帳簿等と照合した結果、誤りはないものと認められ、また、基金運用状況は妥当であると認められた。

#### ①平成29年度中における基金の増減状況

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
1 育英資金貸付基金	32,330,500	0	32,330,500
2 財政調整基金	1,793,701,787	△ 39,282,020	1,754,419,767
3 土地開発基金	146,309,230	8,482	146,317,712
4 医療資金貸付基金	3,000,000	0	3,000,000
5 国民健康保険財政調整基金	100,399	0	100,399
6 減債基金	762,705,577	11,796,671	774,502,248
7 福祉基金	160,181,439	△ 1,906,559	158,274,880
8 町営住宅整備基金	629,914,903	24,440,287	654,355,190
9 町有施設整備基金	211,655,648	△ 16,973,994	194,681,654
10 介護給付費準備基金	80,230,762	20,772,609	101,003,371
11 学校教育施設整備基金	157,368,760	3,459,787	160,828,547
12 地域交通対策基金	190,108,192	△ 8,370,987	181,737,205
13 地域文化振興基金	96,059,825	△ 1,879,429	94,180,396
合 計	4,263,667,022	△ 7,935,153	4,255,731,869

#### ②各決算年度末における基金数及び基金残高

(単位:千円)

年 度	基金数	年度末残高	年 度	基金数	年度末残高
平成16年度	14	2,449,688	平成23年度	14	2,962,762
平成17年度	14	2,545,944	平成24年度	13	3,160,452
平成18年度	14	2,594,778	平成25年度	13	3,338,277
平成19年度	14	2,605,852	平成26年度	13	3,454,758
平成20年度	15	2,659,908	平成27年度	13	4,189,059
平成21年度	14	2,737,967	平成28年度	13	4,263,667
平成22年度	14	2,923,031	平成29年度	13	4,255,731

## 平成29年度標茶町財政健全化審査意見

### 1. 審査の対象

平成29年度標茶町一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づく、町長から提出された健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)、資金不足比率及びこれらの算定基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

### 2. 審査の期間

平成30年7月24日から平成30年7月27日まで

### 3. 審査の手続

審査に付された、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4. 審査の結果及び意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

区 分	算 定 比 率			基 準 (平成29年度)		
	平成29年度	平成28年度	差引 (A)-(B)	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	14.51	20.00	
	連結実質赤字比率	—	—	19.51	30.00	
	実質公債費比率	9.5	10.0	△ 0.5	25.0	35.0
	将来負担比率	26.4	20.9	5.5	350.0	/
資金不足比率	病院事業会計	—	—	20	/	
	上水道会計	—	—	20	/	
	下水道事業特別会計	—	—	20	/	
	簡易水道事業特別会計	—	—	20	/	

注) 1 実質赤字比率は、実質赤字が発生していないため「—」と表示

2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字が発生していないため「—」と表示

3 資金不足比率は、資金不足比額が発生していないため「—」と表示



### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率については、一般会計等の実質的な赤字額(実質赤字額)が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。

平成29年度決算において、一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質的な赤字額はいずれも発生していないため実質赤字比率は算定されず、実質黒字比率は2.01%となっている。

一般会計等の実質収支について、持続可能な行財政構造の確立のためには、実質収支が安定し黒字であることが不可欠である。

#### 算式等

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率については、すべての会計の実質的な赤字額(連結実質赤字額)が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。

平成29年度決算においては、いずれの会計においても実質収支は黒字であり実質的な赤字額、また資金不足額は発生していないことから連結実質赤字比率は算定されず、連結実質黒字比率は8.12%となっている。

#### 算式等

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率については、一般会計が負担しなければならない実質的な借入返済金(公債費)や特別会計等の借入返済金などが標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。(過去3ヵ年の平均値)。18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると財政健全化計画の策定が義務づけられる。

過去には、厳しい町の経済情勢を踏まえ、国の政策に呼応して、より多くの公共投資などを積極的に実施、その財源として町債を活用してきた結果比率が上昇した時期もあったが、平成29年度決算においては9.5%となり前年度(10.0%)より0.5ポイント改善している。引き続き比率が上昇しないよう公債費負担の適正化を進めていく必要がある。

#### 算式等

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$



#### (4) 将来負担比率

将来負担比率については、一般会計等が負担しなければならない実質的な負債が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す比率であり、これらの負債が将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要性があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。

平成29年度決算においては26.4%となり前年度(20.9%)より5.5ポイント上昇しているが、これは、地方債残高、債務負担行為の支出予定額などの償還が進み、将来負担総額が計画的に減少していることにより充当可能基金残高等は安定している。今後とも、有利な起債の効果的な活用を図るなど将来的な財政負担に十分留意した財政運営を求める。

#### 算式等

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源} + \text{地方債残高等})}{\text{標準財政規模} - \text{一元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額}}$$

※将来負担額とは、地方債の残高や債務負担行為に基づく支出予定額などの一般会計等が今後負担すべき額

#### (5) 資金不足比率

資金不足比率については、公営企業ごとに算出するもので、それぞれ資金不足額(赤字額)が、その会計の事業規模(営業収益の額－受託工事収益の額)に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。資金不足額とは、法適用公営企業会計では、流動負債から流動資産を引いた額を基本として算出される。平成21年度からは、資金不足比率が20%を超えた会計は経営健全化計画の策定が義務づけられることとなった。

平成29年度決算においては、病院事業、上水道事業、下水道事業、簡易水道事業のいずれにおいても資金不足額は発生していない。

#### 算式等

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

## 平成29年度標茶町財政健全化審査意見

### 1. 審査の対象

平成29年度標茶町一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づく、町長から提出された健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)、資金不足比率及びこれらの算定基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

### 2. 審査の期間

平成30年7月24日から平成30年7月27日まで

### 3. 審査の手続

審査に付された、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4. 審査の結果及び意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

区 分		算 定 比 率			基 準 (平成29年度)	
		平成29年度	平成28年度	差引 (A)-(B)	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—	14.51	20.00
	連結実質赤字比率	—	—	—	19.51	30.00
	実質公債費比率	9.5	10.0	△ 0.5	25.0	35.0
	将来負担比率	26.4	20.9	5.5	350.0	/
資金不足比率	病院事業会計	—	—	—	20	/
	上水道会計	—	—	—	20	/
	下水道事業特別会計	—	—	—	20	/
	簡易水道事業特別会計	—	—	—	20	/

注) 1 実質赤字比率は、実質赤字が発生していないため「—」と表示

2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字が発生していないため「—」と表示

3 資金不足比率は、資金不足比額が発生していないため「—」と表示

### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率については、一般会計等の実質的な赤字額(実質赤字額)が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。

平成29年度決算において、一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質的な赤字額はいずれも発生していないため実質赤字比率は算定されず、実質黒字比率は2.01%となっている。

一般会計等の実質収支について、持続可能な行財政構造の確立のためには、実質収支が安定し黒字であることが不可欠である。

#### 算式等

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率については、すべての会計の実質的な赤字額(連結実質赤字額)が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。

平成29年度決算においては、いずれの会計においても実質収支は黒字であり実質的な赤字額、また資金不足額は発生していないことから連結実質赤字比率は算定されず、連結実質黒字比率は8.12%となっている。

#### 算式等

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率については、一般会計が負担しなければならない実質的な借入返済金(公債費)や特別会計等の借入返済金などが標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。(過去3ヵ年の平均値)。18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると財政健全化計画の策定が義務づけられる。

過去には、厳しい町の経済情勢を踏まえ、国の政策に呼応して、より多くの公共投資などを積極的に実施、その財源として町債を活用してきた結果比率が上昇した時期もあったが、平成29年度決算においては9.5%となり前年度(10.0%)より0.5ポイント改善している。引き続き比率が上昇しないよう公債費負担の適正化を進めていく必要がある。

#### 算式等

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

#### (4) 将来負担比率

将来負担比率については、一般会計等が負担しなければならない実質的な負債が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す比率であり、これらの負債が将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要性があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。

平成29年度決算においては26.4%となり前年度(20.9%)より5.5ポイント上昇しているが、これは、地方債残高、債務負担行為の支出予定額などの償還が進み、将来負担総額が計画的に減少していることにより充当可能基金残高等は安定している。今後とも、有利な起債の効果的な活用を図るなど将来的な財政負担に十分留意した財政運営を求める。

#### 算式等

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源} + \text{地方債残高等})}{\text{標準財政規模} - \text{一元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額}}$$

※将来負担額とは、地方債の残高や債務負担行為に基づく支出予定額などの一般会計等が今後負担すべき額

#### (5) 資金不足比率

資金不足比率については、公営企業ごとに算出するもので、それぞれ資金不足額(赤字額)が、その会計の事業規模(営業収益の額－受託工事収益の額)に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。資金不足額とは、法適用公営企業会計では、流動負債から流動資産を引いた額を基本として算出される。平成21年度からは、資金不足比率が20%を超えた会計は経営健全化計画の策定が義務づけられることとなった。

平成29年度決算においては、病院事業、上水道事業、下水道事業、簡易水道事業のいずれにおいても資金不足額は発生していない。

#### 算式等

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

## 平成29年度標茶町財政健全化審査意見

### 1. 審査の対象

平成29年度標茶町一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づく、町長から提出された健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)、資金不足比率及びこれらの算定基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

### 2. 審査の期間

平成30年7月24日から平成30年7月27日まで

### 3. 審査の手続

審査に付された、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4. 審査の結果及び意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

区 分		算 定 比 率			基 準 (平成29年度)	
		平成29年度	平成28年度	差引 (A)-(B)	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—	14.51	20.00
	連結実質赤字比率	—	—	—	19.51	30.00
	実質公債費比率	9.5	10.0	△ 0.5	25.0	35.0
	将来負担比率	26.4	20.9	5.5	350.0	/
資金不足比率	病院事業会計	—	—	—	20	/
	上水道会計	—	—	—	20	/
	下水道事業特別会計	—	—	—	20	/
	簡易水道事業特別会計	—	—	—	20	/

注) 1 実質赤字比率は、実質赤字が発生していないため「—」と表示

2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字が発生していないため「—」と表示

3 資金不足比率は、資金不足比額が発生していないため「—」と表示

### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率については、一般会計等の実質的な赤字額(実質赤字額)が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。

平成29年度決算において、一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質的な赤字額はいずれも発生していないため実質赤字比率は算定されず、実質黒字比率は2.01%となっている。

一般会計等の実質収支について、持続可能な行財政構造の確立のためには、実質収支が安定し黒字であることが不可欠である。

#### 算式等

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率については、すべての会計の実質的な赤字額(連結実質赤字額)が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。

平成29年度決算においては、いずれの会計においても実質収支は黒字であり実質的な赤字額、また資金不足額は発生していないことから連結実質赤字比率は算定されず、連結実質黒字比率は8.12%となっている。

#### 算式等

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率については、一般会計が負担しなければならない実質的な借入返済金(公債費)や特別会計等の借入返済金などが標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。(過去3ヵ年の平均値)。18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると財政健全化計画の策定が義務づけられる。

過去には、厳しい町の経済情勢を踏まえ、国の政策に呼応して、より多くの公共投資などを積極的に実施、その財源として町債を活用してきた結果比率が上昇した時期もあったが、平成29年度決算においては9.5%となり前年度(10.0%)より0.5ポイント改善している。引き続き比率が上昇しないよう公債費負担の適正化を進めていく必要がある。

#### 算式等

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

#### (4) 将来負担比率

将来負担比率については、一般会計等が負担しなければならない実質的な負債が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す比率であり、これらの負債が将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要性があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。

平成29年度決算においては26.4%となり前年度(20.9%)より5.5ポイント上昇しているが、これは、地方債残高、債務負担行為の支出予定額などの償還が進み、将来負担総額が計画的に減少していることにより充当可能基金残高等は安定している。今後とも、有利な起債の効果的な活用を図るなど将来的な財政負担に十分留意した財政運営を求める。

#### 算式等

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源} + \text{地方債残高等})}{\text{標準財政規模} - \text{一元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額}}$$

※将来負担額とは、地方債の残高や債務負担行為に基づく支出予定額などの一般会計等が今後負担すべき額

#### (5) 資金不足比率

資金不足比率については、公営企業ごとに算出するもので、それぞれ資金不足額(赤字額)が、その会計の事業規模(営業収益の額－受託工事収益の額)に対してどのくらいの割合なのかを示す指標である。資金不足額とは、法適用公営企業会計では、流動負債から流動資産を引いた額を基本として算出される。平成21年度からは、資金不足比率が20%を超えた会計は経営健全化計画の策定が義務づけられることとなった。

平成29年度決算においては、病院事業、上水道事業、下水道事業、簡易水道事業のいずれにおいても資金不足額は発生していない。

#### 算式等

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$